

「非」常襲地における津波災害文化の継承—沖縄県を事例として

Handing Down Disaster Culture in areas where tsunami occurs at low frequency - A case study of Okinawa Prefecture

○定池祐季¹
Yuki SADAIKE¹

¹ 東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター

Center for Integrated Disaster Information Research, Interfaculty Initiative in Information Studies, Tokyo University

This paper aims to discuss about disaster culture in Okinawa prefecture, as a area where tsunami occurs at low frequency through the events associated with past tsunami. In Miyako Island, a ritual called "Na-pai" is held every March of the lunar calendar. In Ishigaki Island, Memorial event from "the Meiya Great Tsunami" is held on every 24th April. To hand down with disaster culture, it is necessary to hold key person for keeping the events, combine the events with monument and the lore, and have messages about past and future disaster in the events.

Keywords : disaster culture, tsunami, rituals, memorial events, Okinawa prefecuture

1. 研究の背景と目的

沖縄県は日本有数の台風の常襲地であり、住まいや生活の中に、ローカル・ナリッジとしての「台風災害文化」が見出される。一方で、沖縄県は地震・津波はたびたび起こるもの、近年大きな災害に至っていない。1960年のチリ地震津波では、沖縄本島の西海岸・東海岸共に所により4m以上の津波が来襲し、羽地村（現在の名護市）真喜屋で3名の犠牲者があった。この災害以前に大規模に被害を及ぼした津波として記録されているのは、1771年に発生した「明和大津波」（八重山地震津波・宮古八重山津波）である。地震の後に八重山諸島を襲った津波により、石垣島を中心として約12,000名が犠牲となつた。

沖縄県における「明和大津波」以外の津波履歴については諸説あり、不明な点も多い。少なくとも、現代の沖縄県においては、一生に何度も経験するような常襲性をもたない。それにもかかわらず、ひとたび発生すると甚大な被害を及ぼす可能性のある、低頻度大規模災害となりうるものなのである。

ところで、前述の「災害文化」は経験者のいる間に次の災害が起こるような、災害常襲地において形成されやすいと言われている。その一方で、「非」常襲地における大災害については、世代間で伝えていくための継続的な取り組みがなければ、災害文化を継承していくことが困難である。

そこで本稿では、現時点で常襲性が明らかにされていない一方で、ひとたび起こると大災害になることが懸念される、沖縄県の津波災害文化に着目する。の中でも可視的である災害由来の行事から、宮古島と石垣島の例を取り上げ、行事の中に見出される、災害文化のありようと継承について若干の考察を加える。

2. 宮古島と石垣島における津波由来の行事

2-1 宮古島における津波除けの祈祷

宮古島市城辺砂川地区では、年に一度旧暦3月の最初の酉の日に、津波除けの祭祀「ナーパイ」が行われてい

る。このナーパイは「縄張り」の方言であると言われており、現在、砂川・友利地区の住民によって実施されている。本年のナーパイは以下のように行われた。まず、地域の人々はウイピヤームトゥの祭場に集まり、供え物を捧げ、祈祷を行い、供え物を食する。その後、女性はダティフと呼ばれる植物を持って歩きながら、決まった場所でダティフを置き、祈りや踊りを捧げながら海に向かう。男性はウイピヤームトゥに残り、船をこぐ動作の儀礼を行う。浜辺に着いた女性達は、豊穣を願って踊る。

このナーパイは、海と陸の境界を明確にすることで津波を防ぐ祭祀であり、赤峰（2008）¹⁾などが指摘するように、『遺老説伝』にその由来と考えられる伝説が記されている。その起源については、1771年の「明和の大津波」とする説と、それ以前の津波に由来するという説がある。

本年のナーパイでは、女性達は旧城辺町教育委員会によるテキストと、カセットテープの音声を参照して神歌を口にし、踊る様子が見られた（写真1）。



写真1 ナーパイの様子（2015年4月27日撮影）

その様子から、ナーパイそのものの記憶をとどめている住民がわずかであることがうかがえた。また、ナーパイの進行についても、かつての記録²⁾と異なる点もあり、既にナーパイそのものが変容している可能性も見られた。

また、近年は特に女性の参加者の減少が危惧されてお

り、砂川地区では地域の役員を中心として、ナーバイを維持しようという議論もなされているようである。

2-2 石垣市における明和大津波遭難者慰靈祭

石垣市では、1983年より「明和大津波」の発生日である4月24日に慰靈祭が開催されている。この慰靈祭は、石垣市宮良のタフナー原に建立された明和大津波遭難者慰靈之塔の前で実施されている。

三木（1989）³⁾によると、この慰靈之塔は牧野清氏を会長とする建立期成会が主となり、市民の寄付と石垣市、竹富町、与那国町などの協力を仰いで建立した（写真2）。土地は石垣市が提供した。牧野氏は地域史研究の中で「明和大津波」についても丹念な調査を行い、氏を会長とする「八重山文化研究会」の会員と共に、犠牲者の慰靈と災害伝承を目的とした慰靈之塔を建立するための働きかけを行った。慰靈之塔は1983年10月16日に落成し、以来、慰靈祭が行われている。当初は期成会を中心として行われていたが、1993年より石垣市の行事として実施されるようになった。

例年の慰靈祭では、市長の言葉、児童生徒による作文朗読、牧野清氏が詠んだ詩吟の奉納、献花などが行われている。その内容からは、犠牲者の慰靈と同時に災害を語り継ぎ、将来の災害に備えるという趣旨がうかがえる。なお、石垣市は2011年4月、1771年の津波発生日である4月24日を石垣市民防災の日、その日から1週間に防災週間に制定し、このときに学校や施設の避難訓練、市の総合防災訓練などを実施するようになった。



写真2 明和大津波津波遭難者慰靈之塔
(2015年2月28日撮影)

3 考察

以上の2つの事例から、災害「非」常襲地における災害文化について検討を加える。

まず、宮古島のナーバイについては、その由来となった津波災害は定かではない。しかし、伝承に基づいて、毎年決まった日に行われる祭祀である。特定の集落で行われるため、その集落の事情に大きな影響を受ける。近年は参加者の減少が危惧されているが、地域の中に熱心な役員が存在し、本年は新しい参加者も見られた。その一方で、神歌は分量が多いこともあり、テキストや録音した過去の音声がなければ、祈祷を行うことが困難な状況がうかがえた。本年の参加者からも、「新しく録音をしたり、事前に練習をする必要がある」という声もあり、存続の危機から、祭祀の記憶を残す必要性の認識が見られていた。参加者の減少と、祭祀の詳細な記憶の継承については、他の伝統行事にも共通する課題であろう。そのため、ナーバイに関しては、災害文化の継承が伝統文化の継承と密接に関わっているといえる。

石垣島の慰靈祭については、牧野氏による「明和大津波」の掘り起こしの中で、災害から200年以上経過してから始まった行事である。この慰靈祭は、津波研究に端を発し、慰靈之塔の建立と同時に行われるようになった。現在の慰靈祭の内容からも、①明和大津波の犠牲者の慰靈、②次世代への継承（子ども達の作文朗読）、③防災への意思表示（市長の言葉）が読み取れ、慰靈之塔を建立し、慰靈祭を始めた人々の意思が継承されていることがうかがえる。また、東日本大震災を機に明和大津波の発生日が「市民防災の日」に制定され、市内の多くの学校では津波避難訓練が行われている。このことから、石垣市においては、過去の災害の伝承と防災がセットになった取り組みを行いややすい環境が整えられたとも言える。

二つの行事から、「非」常襲地で災害由来の行事を通して災害文化が継承されるための要素として、①行事開催に関わるキーパーソンの存在、②モニュメントと、災害伝承と行事を組み合わせること、③過去の災害の伝承のみならず、将来の防災へと結びつける行事であることが見出される。

また、行事の継続については、集落限定よりも、行政のイベントに位置づけられた方が、存続の可能性が高いと考えられる。特定の集落で行われる行事は、その集落の事情に影響される部分が多い。しかし、「開かれた」行事にするかどうかは、伝統文化の保存という観点から、議論の余地がある。また、行政のイベントに位置づけられた場合、行政の事情により中断する恐れもある。また、行事の成り立ちを知らない世代が増加していく時に、形骸化せずに伝承していくことの困難に直面する可能性も考えられる。

4. 結論

本稿では、沖縄県における2つの津波由来の行事から、災害「非」常襲地における災害文化について検討を加えた。行事を通した災害文化の継承には、キーパーソンの存在、モニュメントと伝承と行事の組み合わせ、過去の災害と将来の防災への結びつきが有効である。また、行事の存続については、行政のイベントに位置づけられた方が存続の可能性が高いが、特定の集落における伝統行事の場合、存続の危機にさらされたときに伝統文化の保存という観点からも検討が必要である。ナーバイについては既に変容している可能性があり、津波災害文化と伝統行事の継承という両側面から、継続した調査を行っていく。

謝辞

本調査にあたり、宮古島市教育委員会、宮古島市総合博物館與那覇学芸員、砂川地区・友利地区の方々、石垣市八重山博物館寄川学芸員、石垣繁氏、小山勝義氏にご協力をいただきました。ここに記して厚くお礼申し上げます。

参考文献

- 1) 赤嶺政信（2008）「沖縄における津波と『油雨』に関する伝承」『沖縄の災害情報に関する歴史文献を主体とした総合的研究報告書』：49-58
- 2) 城辺町史編纂委員会編（2001）『砂川村のナーバイ祭祀調査報告 城辺町史資料N0.1』、城辺町教育委員会
- 3) 三木健（1989）「八重山研究の継承と発展—牧野清『八重山研究の人々』：324-356、ニライ社